

正しい分別でごみ減量

燃えるごみの分別で「豊かな街づくり計画」

市の平成23年度ごみ総排出量は2万9280トンとなり、前年度より727トンも増加しています。

排出者別では、家庭ごみ(燃えるごみ・燃えないごみ・白色発泡スチロール・粗大ごみ)1万9064トン、家庭資源物4458トン、事業

ごみ5758トンとなっています。特に家庭ごみの燃えるごみが、前年度と比較すると、596トンも増加しています。ごみ排出量の増加傾向は、人口増加に比例したものと理解

できますが、596トンの増加はありますが、596トンの増加はあ

まりにも膨大な量です。

今回は、ごみ質分析結果をもとに分別方法を再度確認し、市民の皆さんのご協力でごみ減量化と資源化を推進していきましょう！

リサイクルできる紙類の混入量はどれくらい？

ごみ質分析結果(平成22年度実施)によると、排出される燃えるごみの中には、資源物が高い割合で混入していることが分かりました(図1)。特に紙類は32%含まれており、さらに分析をしてみると、リサイクルできる紙類が44%も含まれていることが分かりました(図2)。仮にごみ質分析結果を平成23年度の排出量に換算すると、リサイクルできる紙類が約

2400トンも混入されたまま焼却処理されるという残念な結果となっています。

残念な結果って、何のこと？

2400トンの紙類を燃えるごみとして焼却処理したことで、収集運搬費約1600万円、ごみ処理経費約6600万円、合計約8200万円もの多額の税金が無駄に使われています。また約2400トンの紙類を資源物として売却した場合、約1800万円(収集運搬費除く)の収入が得られます。今回の結果を総合的に判断すると、ごみとして処理した場合、ごみ処理時に発生する地球温暖化の要因となる二酸化炭素の排出量増加、ごみ処理稼働率アップによる施設の劣化、そしてごみ処理経費面では約1億円が「灰」となってしまったことが分かります。

みんなでやろう、紙類の正しい分別！
燃えるごみの分別について、市民の皆さんのご理解とご協力があれば、豊かな街づくりも夢ではありません。家庭での正しい分別が非常に大切です。みんなで夢を現実のものにしましょう！

紙類の分別

分類	リサイクルできる紙類 (資源物となります)	リサイクルできない紙類 (燃えるごみへ)
分け方	新聞紙、チラシ、雑誌、本、OA用紙、菓子箱、段ボール、牛乳パック(飲料用パック類)	紙おむつ、ペットのトイレシート、カーボン紙、感熱紙、紙コップ、アイスのカップ、写真、油紙、和紙、防水加工の紙、昇華転写紙、点字用紙、ダイレクトメールのはがき、金銀の色紙
出し方	資源物収集日(週1回)に出してください	燃えるごみの日に出してください
最終的に	財源となる	焼却灰となる

※詳しいことは、「暮らしの便利帳」または「牛久市資源物の分け方・出し方」をご覧ください。

図1. ごみ質分析

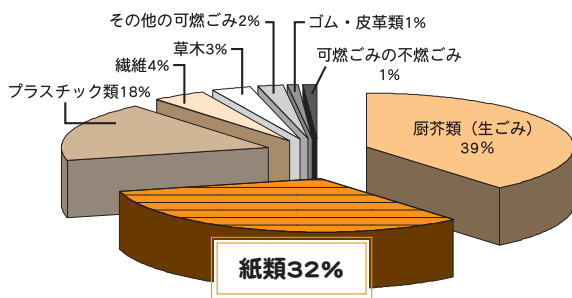
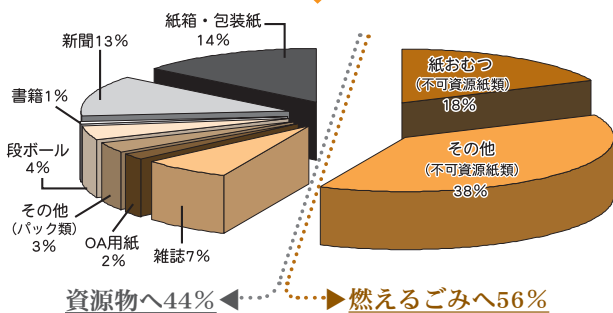


図2. 紙類の内訳



資源物へ44% → 燃えるごみへ56%

さらに分析をしてみると、リサイクルできる紙類が44%も含まれていることが分かりました(図2)。仮にごみ質分析結果を平成23年度の排出量に換算すると、リサイクルできる紙類が約

資源物持ち去り防止にご協力！

家庭で分別していただいた資源物(紙類)が、集積所から持ち去られる行為が後を絶ちません。市として防犯パトロールなどは実施していますが、市民の皆さんにも持ち去り行為防止策として、紙類の資源物に散乱ネットなどを掛けるようご協力をお願いします。